

**建築物の新築、改築若しくは用途の変更  
又は第一種特定工作物の新設許可申請書**

|  |   |
|--|---|
| <p>都市計画法第43条第1項の規定により、<br/> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin: 0 10px;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <div style="text-align: center;">                     建築物<br/>                     第一種<br/>                     特定工作物                 </div> <span style="font-size: 2em;">}</span> </div>                 の             </p> <p style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin: 0 10px;"> <span style="font-size: 2em;">{</span> <div style="text-align: center;">                     新築<br/>                     改築<br/>                     用途の変更<br/>                     新設                 </div> <span style="font-size: 2em;">}</span> </p> <p>の許可を申請します。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">年      月      日</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">足利市長 宛て</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">住所</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">許可申請者 氏名</p> | ※手数料欄   |
| 1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積   |   |
| 2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途  |   |
| 3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途   |   |
| 4 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が、法第34条第1号から第10号まで又は令第36条第1項第3号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記事及びその理由   |   |
| 5 その他必要な事項   |   |
| ※ 許可に付した条件   |   |
| ※ 許可番号   | 年      月      日 足利市指令都都第      -      -      号 |

|   |        |
|---|--------|
| 備考1 許可申請者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。<br>2 許可申請者の氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。<br>3 ※印のある欄は記載しないこと。<br>4 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。 | ※受付処理欄 |
|---|--------|